

「指定都市市長会まちづくり・産業・環境部会」提言活動

- 1 提言日 平成29年7月4日（火）
- 2 提言先

文部科学省	水落 敏栄	副大臣	13:45～14:00
スポーツ庁	鈴木 大地	長官	14:25～14:35
観光庁	田村 明比古	長官	14:55～15:05
経済産業省	大串 正樹	大臣政務官	15:15～15:30
内閣府	松本 洋平	副大臣	15:50～16:00
- 3 提言者 岡山市長 大森 雅夫（まちづくり・産業・環境部会部会長）
- 4 随行者 （岡山市）市民生活局長、産業政策担当局長、他5名
（指定都市市長会事務局）事務局長、次長、他1名

5 提言内容

（1）スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言

スポーツ施設の老朽化対策や国際化基準への対応について、自治体財政では限界があるため、民間による整備を促す優遇税制等を設けていただき、民間が参入しやすい仕掛けをお願いしたい。また、地域スポーツコミッションについて、機能しているところもあるが、設立を検討しているところもあるため、成功事例を示していただくとともに、バイアスロンの銃規制や外国人のインストラクター資格取得等スポーツビジネスを進める上での規制緩和を図っていただきたい。

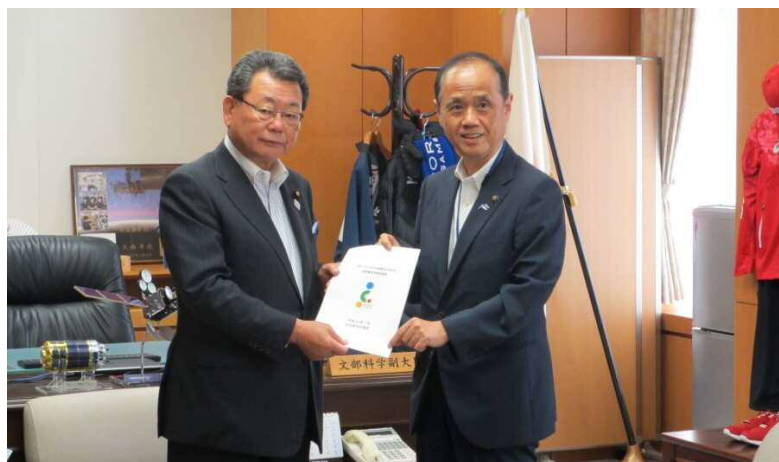
（2）東京一極集中の是正に向けた創業支援に関する指定都市市長会提言

現在、地方拠点強化税制が設けられているが、企業移転が進んでおらず、創業も東京に集中しているため、東京23区以外で創業する際のインセンティブを設け、創業しやすい環境整備を行っていただきたい。

6 提言活動概要

（1）スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言

ア. 文部科学省副大臣 水落 敏栄



(以下、水落副大臣発言概要)

- ・地域スポーツコミッションについては、平成27年度から地域スポーツコミッションへの活動支援事業を実施している。
- ・施設の老朽化対策と施設整備後のランニングコストが課題。
- ・大規模施設の整備についてはスポーツくじ（toto）を活用していただいている。

イ. スポーツ庁長官 鈴木 大地



(以下、鈴木長官発言概要)

- ・スポーツで地域を元気にし、スタジアム・アリーナでまちづくりを、と考えている。
- ・外国人によるスキーインストラクターの資格取得のための在留資格も随分緩和されたと聞いている。バイアスロンによる銃持ち込み規制も事前に言ってもらえれば迅速に対応していきたい。

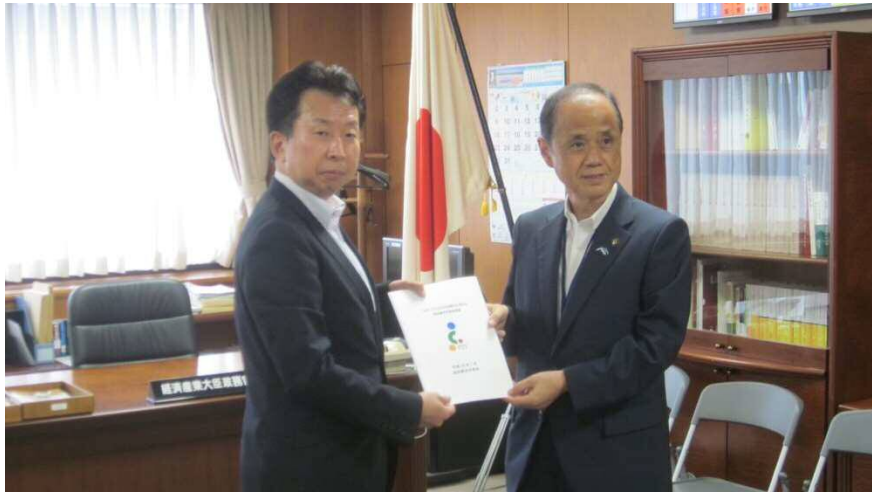
ウ. 観光庁長官 田村 明比古



(以下、田村長官発言概要)

- ・スポーツツーリズムには、「見るスポーツ」「支えるスポーツ」「するスポーツ」と3つあるが、日本においては特に「するスポーツ」をプロモーションしたい。
- ・欧米の訪日外国人を増やしたいと考えているが、長期滞在を考える際にはサイクリングやトレッキング、ランニングなどが必要な要素。

エ．経済産業省大臣政務官 大串 正樹



(以下、大串政務官発言概要)

- ・ 5月に成立した地域未来投資促進法を活用してスポーツを通じた地域づくり支援を考えたい。
- ・ エンジェル税制は確認事務を都道府県へ移譲することとしており、都道府県を通じて支援していきたい。また、国家戦略特区による規制緩和の状況を見極めながら検討していきたい。
- ・ ベンチャー投資促進税制についても組成額が20億から10億となり、お金が集まりやすい状況になっていると思う。福岡市等の先進的な事例を研究していきたい。

オ．内閣府副大臣 松本 洋平



(以下、松本副大臣発言概要)

- ・ 地方創生については、全体の自治体を見たときに温度差があるという悩みがある。首長のリーダーシップが必要で、各地域の中核を担う指定都市にそのリーダーシップを発揮していただくようお願いしたい。
- ・ 地方拠点強化税制は創業にも活用できる場合もあると考えているので、具体的な事例についてご相談いただきたい。いただいた提案については内閣府としてなにができるか検討していきたい。

スポーツビジネスの成長化に向けた指定都市市長会提言

近年、スポーツを有望産業として捉え、プロスポーツリーグの活性化、スタジアム・アリーナへの投資、健康・体力づくり志向による産業拡大等に関心が高まる中、今年 3 月国が策定した第 2 期スポーツ基本計画においては、スポーツを通じた経済・地域の活性化のために、スポーツ市場規模を 5.5 兆円（2012 年）から 15 兆円（2025 年）へ拡大することや、地域スポーツコミッションの設置数を 56（平成 29 年 1 月現在）から 170（平成 33 年度）へ拡大すること等が盛り込まれている。

しかしながら、地域スポーツコミッションについては、設立に向けて検討している都市やすでに設立された都市においても、組織運営を持続可能なものとし、地域経済の活性化に向けた取組につなげていくための仕組みづくりが課題となっているのが実情である。

また、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西を契機としてスポーツ産業が国の基幹産業の一つへと成長していくことが期待され、2026 年愛知・名古屋アジア競技大会等大規模な国際スポーツ大会が継続的に開催できるよう国際基準に適合する施設整備が求められる中、高度成長期に集中的に整備された公共施設等が一斉に更新時期を迎えつつあり、スタジアム・アリーナの新規整備のみならず、スポーツ施設の維持・更新に多大な財政負担をもたらすものとなっている。

そこで、スポーツを通じて地域経済の活性化を図ることが可能となるよう、スポーツビジネスの成長を促進させるために、以下のとおり提言する。

- (1) 地域における特色あるスポーツツーリズムを推進するに当たり、地域の実情に沿った地域スポーツコミッションの設立や設立後の持続可能な組織運営が可能となるよう、誘致した国際競技大会をはじめとする大規模スポーツ大会開催への財政支援や、スポーツツーリズム促進のための各種規制緩和、JNTO等によるスポーツに特化したツーリズムの推進、経営能力のある人材の育成や派遣の仕組みづくり、国内外の成功事例の調査研究など、地域スポーツコミッションへの継続的な支援を講じること。
- (2) スタジアム・アリーナ整備等によるまちづくりの取組を推進するにあたり、民間の資金や経営能力、技術力を活用できるよう、例えば優遇税制の導入等、民間事業者等の参入を促す実効性の高い支援策を検討するとともに、スポーツビジネスとして収益が見込め、民間事業者が参入しやすい環境を整えられるよう、持続可能なビジネスモデルを国において示すこと。

平成 29 年 7 月 4 日
指定都市市長会

東京一極集中の是正に向けた創業支援に関する指定都市市長会提言

我が国の総人口は 2015 年の国勢調査において 1920 年の調査開始以来初の減少を記録する一方、住民基本台帳人口移動報告によると、平成 28 年の東京都への転入超過数は約 7 万 4 千人となっており、人口の東京一極集中はますます高まっている。

国においては、地方創生の実現に向け、東京一極集中の是正及び地域経済の活性化を図るための方策として、企業の地方拠点の強化及び移転を支援するため、東京の本社機能の全部又は一部移転等の際の優遇税制を講じる地方拠点強化税制が設けられたものの、地方税収の一極集中が東京のインフラを支え、それが人口と企業の集中を招いている現状において、東京 23 区以外への企業移転は遅々として進んでいない状況にある。

また、起業家数を単純総数で都道府県別に比較すると、全国の起業者のうち、東京都での起業が全体の約 13% と集中していることから、優れた経験や技術等を持った人材が東京 23 区以外で創業しやすい環境を整備する必要がある。

東京への一極集中を是正し、指定都市が圏域の活性化と地域経済の発展を牽引する役割を果たすために、従来の地方拠点強化税制に加え、東京 23 区以外での創業、第 2 創業を後押しする優遇税制措置の新設・拡充等、実効性の高い支援制度の充実を図るべく、以下のとおり提言する。

- (1) 「エンジェル税制」について、東京 23 区以外のベンチャー企業に投資する場合の優遇措置を創設すること。
- (2) 「企業のベンチャー投資促進税制」について、認定ファンドの組成額を引き下げるとともに損金算入割合を引き上げること。さらに、適用期限を延長すること。
- (3) 「創業・事業承継補助金」の予算が平成 28 年度は急減しているため、創業に関する予算を拡充すること。さらに、東京 23 区以外での創業に対して補助率等の優遇措置を創設すること。
- (4) 多様な人材の東京 23 区以外での創業を促進し、雇用創出に繋げるため、東京 23 区以外で創業したベンチャー企業に対し、地方拠点強化税制のような特例措置を創設すること。
- (5) 上記、各優遇税制等の措置を講じる対象地域については、地方拠点強化税制と同様の対象地域とすることなく、その検討段階から指定都市市長会と協議すること。

平成 29 年 7 月 4 日
指定都市市長会